

**法律に基づく「まん延防止等重点措置」が解除後の  
日建連中部支部の事務局体制に関するお知らせ**

2022年3月22日  
一般社団法人日本建設業連合会  
中部支部

今般、政府は日建連中部支部管内の愛知県等を対象とする「まん延防止等重点措置」を3月21日に解除しました。

その後、愛知県独自の「厳重警戒」が、3月22日に発令されました。

日建連中部支部の事務所所在地である愛知県の発令した「厳重警戒」に対応し、支部行事等におきましても新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施する中で通常業務を継続してまいります。

なお、中部支部事務局への電話・FAX・メール等の連絡は、通常通りとします。また、在宅勤務の職員の連絡も取り次ぎますので、よろしくお願いいたします。